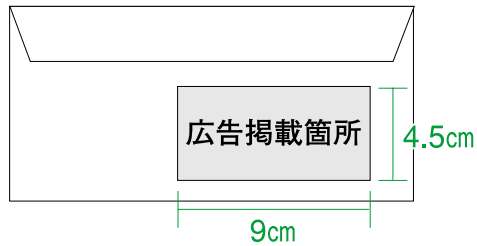


有料企業広告を募集します

町では、自主財源を確保し地域経済の活性化を図るため、郵便等に用いる封筒に有料広告を掲載しています。

このたび税務課で使用する納税通知書発送用封筒にも広告枠を設定します。

会社やお店のPRにどうぞご活用ください。



広告掲載位置	封筒（縦9.5cm×横18.8cm）の裏面
規 格	縦4.5cm×横9cm
募 集 枠 数	1 枠
封 筒 の 色	薄茶
掲 載 原 稿	単色
原 稿 提 出	データまたは紙
作 成 枚 数	39,000枚
掲 載 料	50,000円
掲 載 期 間	平成25年度当初賦課から使用し、在庫がなくなるまで
使 用 時 期	5 月、6 月
申 込 み 問 合 せ	伊奈町役場 ☎048-721-2111 税務課②2153

申込方法

11月22日(木)までに所定の申込書に必要事項を記入のうえ、税務課までお申し込みください。申込書は町ホームページからダウンロードできます。

※応募資格や掲載できる広告等については、町ホームページに「伊奈町有料広告掲載取扱要綱」、「伊奈町業務用封筒広告掲載取扱基準」および「伊奈町納税通知書用封筒広告のご注意」を掲載していますので、そちらをご確認ください。

町ホームページ <http://www.town.saitama-ina.lg.jp>

広報

いな

2012.11

No.637

主な記事

23年度の国保決算状況 ～医療費の伸びが 財政を大きく圧迫～	4～
地域福祉計画を策定します	6
人事行政の運営等の状況の概要を 公表します	8～
カメラ日記	10
各種大会の結果	11
まちの掲示板	12～
ふれあい活動センター(ゆめくる)の催し物	22
みんなの広場	24～
健康ガイド	26～

お詫びと訂正 広報いな10月号表紙のコメントに一部誤りがありました。正しくは「防災ヘリ到着!!(第26回 総合防災訓練)」です。お詫びして訂正いたします。

秋季全国火災予防運動 11月9日～15日

『消すまでは 出ない行かない 離れない』

(全国統一防火標語)

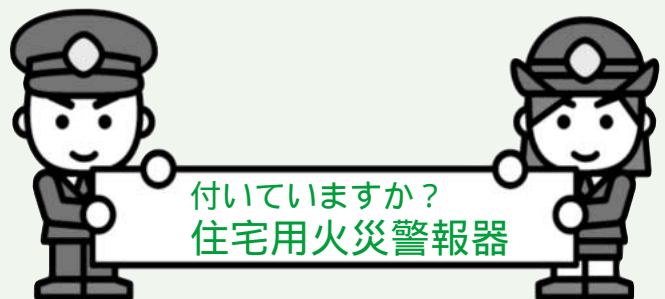
住宅防火 いのちを守る7つのポイント

【3つの習慣】

寝たばこは、絶対やめる。
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置
で使用する。
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず
火を消す。

【4つの対策】

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



☎ 消防本部消防課予防係
722-8111